

講義名	生活保護論			
担当教員	種田 成則			
開講期・曜日・時限	後期 金曜日 3時限	授業形態	講義	
履修開始年次	2年生	単位数	2	備考

主題と概要

わが国の公的扶助の中核をなす生活保護制度について、制度設計の基本と社会保障の「最後の砦」としての意義・役割を理解するための入門編として行う。講義は、公的扶助の概念や範囲、その意義と役割を理解する。現行生活保護制度の形成に影響を与えた諸外国の公的扶助の推移、とくに中世イギリスにおいて醸成された貧困観がどのように変遷してきたかを理解する。わが国の明治期以降の救済制度をたどりつつ、第二次大戦後における制度成立当時の状況把握する。現行法の整理・原則を中心に保護の種類や内容、受保護者の権利・義務、保護基準や保護の動向等についての理解を深める。新しい動きとして、生活保護と密接な関係をもって運営されている生活困窮者自立支援法の概要を学び、現代における貧困について考察する。最後に、制度における国、都道府県、市町村の役割、実施機関としての福祉事務所、現業員の業務等実施体制を理解して、制度全体を振り返る。

到達目標

- わが国の公的扶助の歴史を理解する。
- 現行生活保護制度の整理・原則を正しく理解し、制度の基本を理解する。
- 今日、生活保護制度に求められているもの、あるべき姿を検討する。

提出課題

期間中に小テストを行う。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバック

小テストは講義の理解度を測定するために行う。

評価の基準

定期試験の成績を重視するが、小テストの成績も評価の対象とする。

履修にあたっての注意・助言他

新型コロナウイルス感染症の状況によりシラバスを変更することがある。

教科書	.使用しない。			

プリント資料及び参考文献

適宜レジュメ、資料を配布する。

授業計画

- 1 講義の進め方、公的扶助の概念と範囲
- 2 公的扶助の意義と役割
- 3 貧困・低所得者問題と社会的排除（貧困・低所得とは何か）
- 4 同 （貧困と社会的排除）
- 5 公的扶助制度の歴史（海外の歴史）
- 6 同 （日本の歴史）
- 7 生活保護制度の仕組み（生活保護法の目的と原理・原則）
- 8 同 （保護の種類と内容及び方法、保護施設）
- 9 同 （受保護者の権利及び義務、不正不適正支給対策、不服申立てと訴訟等）
- 10 最低生活保障水準と生活保護基準
- 11 生活保護の動向（受保護人員及び被保護世帯数）
- 12 同 （保護の開始・廃止の動向、医療扶助、介護扶助の動向）
- 13 生活困窮者自立支援法
- 14 国・都道府県・市町村の役割
- 15 福祉事務所の役割、福祉事務所専門職の役割 全体の振り返り

授業形態（アクティブ・ラーニング）

ア：PBL（課題解決型学習）	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート	エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション	カ：実習、フィールドワーク
キ：その他（A-L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）	

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

この授業は生活保護制度の入門編として行うので、より理解を深めるためには日頃から新聞の購読、テレビのニュース・報道番組の視聴、インターネットの視聴を通して、生活保護制度をめぐる様々な動向をチェックしておくこと。（適2時間程度）
また、授業後は配布する資料や自身のメモをもとに知識を整理し、要点をまとめ理解を深めること。（2時間程度）

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

- 公的扶助の歴史、生活保護制度の現状、あるべき姿を学び、最後のセーフティネットとしての生活保護制度を理解することができる。
- 今日の貧困問題の背景や課題、今後の対応策等について検討、分析する能力を身につけることができる。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

実務経験の有無及び活用

備考